

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度涌谷町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 193,921 千円

(歳出) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,508,191 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

項目	予算科目				特定財源				一般財源	
	款	項	目	令和2年度 決算	国庫支出金	県支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	269,777	28,507	51,819	0	8,780	27,366	153,305
			国民年金事務費	390	70	0	0	0	0	320
			老人福祉費	623,112	12,527	84,525	0	538	79,600	445,922
			障害者福祉費	431,332	183,244	108,823	0	0	21,094	118,171
		児童福祉費	児童福祉総務費	487,108	274,664	83,991	0	15,710	17,077	95,666
			母子・父子福祉費	2,785	0	1,451	0	350	149	835
			児童館費	7,754	0	0	6,400	0	205	1,149
			児童福祉施設費	45,789	14,657	14,856	0	4,730	1,749	9,797
			保育所費	135,640	9,539	5,492	0	4,156	17,639	98,814
		災害救助費	災害救助費	290,039	142,449	0	141,700	0	0	5,890
小計①				2,293,726	665,657	350,957	148,100	34,264	164,879	929,869
社会保険	民生費	社会福祉費	老人福祉費	0	0	0	0	0	0	0
小計②				0	0	0	0	0	0	0
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	129,702	3,148	3,847	0	6,850	17,549	98,308
			予防費	37,093	7,020	0	0	0	4,555	25,518
			環境衛生費	22,471	691	0	0	1,126	3,128	17,526
			疾病予防対策事業費	25,199	773	916	0	4,241	3,810	15,459
小計③				214,465	11,632	4,763	0	12,217	29,042	156,811
合計①+②+③				2,508,191	677,289	355,720	148,100	46,481	193,921	1,086,680

※1社会保険の部分については、国民健康保険・介護保険・年金など。それぞれ、社会福祉総務費、老人福祉費に含まれます。

※2保育所費については、こども園経費に含まれる幼稚園分の経費を除いた金額となっており、当初予算書の金額と一致しません。